

ランチメニューによる観光対策事業

『TAKAOKA Premium lunch 割』について

物価高騰の影響を受ける市内飲食業等の事業者様への支援のため、高岡市内の飲食店事業者様が高価格帯ランチメニューを販売する際、利用者に割引価格で提供できる事業を実施します。
※予算上限に達した時点で事業は終了します

対象店舗 高岡市内で営業する、昼食時間帯に3,500円（税込）以上のメニューを取り扱う店舗

※メニューは、名称・価格・内容が固定されているものに限りです

支援内容 登録された下記基準額を超えるランチメニューに対する割引金額

支援額 3,500円以上(税込)のランチメニュー販売：1メニューあたり500円

6,000円以上(税込)のランチメニュー販売：1メニューあたり1,000円

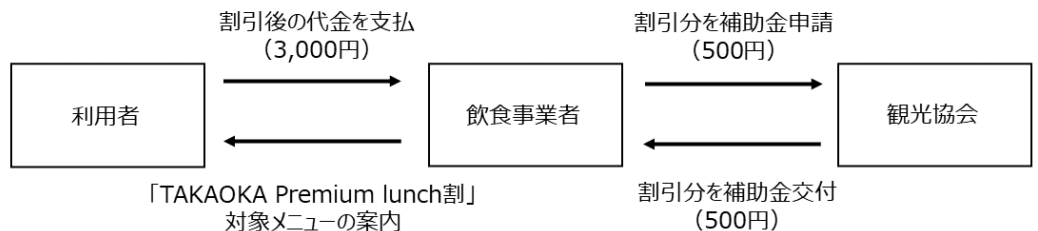
実施方法 ① 対象とするランチメニューを事前登録

② 利用者来店時に、利用券の記入を依頼

③ 月締めで、翌月10日までに高岡市観光協会に報告、請求提出

④ 高岡市観光協会より、請求に基づき事業者様へ割引分の金額を振込み

「TAKAOKA Premium lunch 割」対象の3,500円のメニューを販売する場合



実施期間(予定)：令和7年2月28日(金)～令和8年3月

<申請・問合せ先>

公益社団法人 高岡市観光協会

〒933-0029 富山県高岡市御旅屋町101 御旅屋セリオ7階

TEL (0766)20-1547 FAX (0766)20-1497

Mail kankou@takaoka.or.jp

